④　施工業務を担当する企業の参加資格要件
1）平成23年度以降にＥＳ事業者として運用開始した、又は建設工事の元請けとして完成、引き渡しが完了した次のア及びイに掲げる施工実績を有すること。なお、工事を分担して実施する場合は、各企業が当たる工事の施工実績を有していること。
ア　３MW以上の常用発電設備の新営又は更新工事
イ　300USRT以上の冷凍機の新営又は更新工事
2）次のア及びイの工種毎に、それぞれの要件を満たす主任技術者又は監理技術者を当該工事に専任で配置できること。なお、工事を分担して実施する場合は、各企業が当たる工事の主任技術者又は監理技術者を専任で配置できること。(本事業の協力者に所属する者の配置も可とする。)
ア　工種：電気工事
ａ　一級電気工事施工管理技士又はこれと同等以上の資格を有する者であること。
ｂ　監理技術者にあっては、監理技術者資格者証及び監理技術者講習終了証を有するものであること。
ｃ　当該工事に配置予定の監理技術者又は主任技術者にあっては所属企業と直接的かつ恒常的な雇用関係にあること。
イ　工種：管工事
ａ　一級管工事施工管理技士又はこれと同等以上の資格を有する者であること。
ｂ　アｂに同じ。
ｃ　アｃに同じ。
⑤　維持管理業務を担当する企業の参加資格要件
1）令和７・８・９年度競争参加資格（全省庁統一資格)「役務の提供等」において、「Ａ又はＢ」の等級に格付けされていること。

3　優先交渉権者を選定するための評価項目　本事業は「体制」、「信頼性」、「環境性」、「経済性」、「機構優先事項」の各評価項目について、募集要項等に記載する選定基準により行った評価結果に基づき、優先交渉権者を選定する。

4　手続等
⑴　担当部署　〒305―0801 つくば市大穂１―１　大学共同利用機関法人高エネルギー加速器研究機構施設部施設企画課工事経理係　電話029―864―5175
電子メール　kojishikei@mail.kek.jp
⑵　募集要項等の交付期間及び場所　2026年６月12日から2026年７月13日までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、午前９時から午後５時まで（ただし、最終日は午後２時まで。)。⑴に同じ。本公告の日から電子メールにて交付する。上記４⑴のメールアドレスへ募集要項希望の旨連絡すること。その際件名は「高エネ研つくばキャンパスエネルギーサービス事業募集要項希望」とし、本文に担当者の連絡先を記載した電子メールを送信すること。
⑶　参加表明書、資格確認書類の提出期限・場所　2026年６月12日から2026年７月13日までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、午前９時から午後５時まで（ただし、最終日は午後２時まで。)。⑴に同じ。
⑷　技術提案書の提出期限・場所　2026年７月27日から2026年９月３日までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、午前９時から午後５時まで（ただし、最終日は午後２時まで。)。⑴に同じ。
5　その他
⑴　契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨。
⑵　契約保証金　免除
⑶　虚偽の内容が記載されている参加表明書等は、無効とする。
⑷　手続における交渉の有無　有
⑸　契約書作成の要否　要
⑹　関連情報を入手するための照会窓口　上記４⑴に同じ
⑺　詳細は募集要項等による。
6　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity: ASAI Shoji, Director General, Inter-University Research Institute Corporation High Energy Accelerator Research Organization (KEK)
⑵　Classification of the services to be procured: 41, 42
⑶　Subject matter of the contract: Energy Service Project for the Renewal of Thermal Source Facilities at KEK Tsukuba Campus
⑷　Time limit to express interests: 2:00 P. M. 13 July, 2026
⑸　Time-limit for the submission of proposals: 2:00 P. M. 3 September 2026
⑹　Contact point for documentation relating to the proposal: Facilities Planning Division, Plant and Facilities Department, High Energy Accelerator Research Organization, 1―1 Oho Tsukuba-shi Ibaraki Japan. 305―0801 TEL. 029―864―5175

資　格

競争参加者の資格に関する公示

Ｒ８城崎道路滝地区橋梁予備設計他業務に係る設計共同体としての競争参加者の資格（以下「設計共同体としての資格」という。)を得ようとする者の申請方法等について、次のとおり公示する。
令和８年６月12日
近畿地方整備局長　齋藤　博之
◎調達機関番号　020　◎所在地番号　28
1　業務内容
⑴　業務名　Ｒ８城崎道路滝地区橋梁予備設計他業務
⑵　業務内容　本業務は、城崎道路本線橋等の予備設計を行うことを目的とする業務である。
主な業務内容は以下のとおりである。
・道路予備設計　一式
・一般構造物予備設計　一式
・橋梁予備設計　一式
⑶　履行期間　契約締結の翌日から令和９年９月30日
2　申請の時期
令和８年６月12日から令和８年６月22日まで（行政機関の休日に関する法律（昭和63年法律第91号）第１条第１項に規定する行政機関の休日（以下「休日」という。)を除く。)。
なお、令和８年６月23日以降（休日を除く。)においても、随時、申請を受け付けるが、開札の時までに設計共同体としての資格の認定を受けていなければならない。
受付時間は、受付期間中の各日とも９時15分から16時30分までとする。ただし、最終日は12時00分まで。
3　申請の方法
⑴　申請書の入手方法　「競争参加資格審査申請書（建設コンサルタント業務等)」(以下「申請書」という。)は、国土交通省近畿地方整備局ホームページからダウンロードすることにより交付する。
ホームページアドレス：https://www.kkr.mlit.go.jp「発注・入札情報」―「入札参加者の皆さまへ」の「共同企業体、設計共同体の申請様式」―「【３】設計共同体(設計ＪＶ)」の順で検索のこと。
⑵　申請書の提出方法　申請書の押印は、申請者の責任者及び担当者を記入することで省略可能とする。ただし、設計共同体協定書の押印（本店同士によるもの。）は必要とする。
申請者は、申請書に当該業務に係る設計共同体協定書（４⑷の条件を満たすものに限る。)(以下「設計共同体協定書」という。)の写しを添付し、原則として電子メール（添付書類は約10ＭＢまで。)により提出すること。電子メール送信後、必ず送信した旨を電話にて下記に連絡すること。電話連絡がない場合は、申請を受理しない。
なお、電子入札システムによる申請は認めない。
（電子メール送信先）
kkr-kinki86shikaku@mlit.go.jp
（電子メール件名）
設計共同体申請書（Ｒ８城崎道路滝地区橋梁予備設計他業務）
（電子メール送信後連絡先）
近畿地方整備局総務部契約課調査係
電話06―6942―1141（代表）
⑶　申請書等の作成に用いる言語　申請書及び添付書類は、日本語で作成すること。